

# 熊本県南阿蘇村地域おこし協力隊募集要項

(別紙)

## 南阿蘇村の概要

南阿蘇村は、阿蘇カルデラ内の南部に位置し、雄大な外輪山の美しい景色、日本名水百選に選定された「白川水源」をはじめ、村内には多数の湧水地が点在し、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

湧水や温泉とともに、これらの阿蘇の大自然を満喫できるアウトドア体験など多くの観光客が訪れる農業と観光が基幹産業の村です。

主な移動手段は、自家用車となりますが、阿蘇くまもと空港まで車で約 30 分、熊本市中心部まで約 60 分に位置し、熊本地震により不通となっていた JR 豊肥本線（肥後大津駅～阿蘇駅）が令和 2 年 8 月に運転再開し、国道 325 号新阿蘇大橋ルートが令和 3 年 3 月に開通したことにより、南阿蘇へのアクセスルートが大きく回復しました。

しかし、南阿蘇村では少子高齢化や耕作放棄地が拡大傾向にあり、加えて公共交通機関・商業施設などの不足や平成 28 年熊本地震の影響により、人口が約 1 割流出し過疎化が進行しているなど深刻な状況となっています。

そのため、募集するプロジェクトは、地域の再生・支援とし、熊本地震で流出した人口を回復する為、地域の方々と地域再生を目指し、魅力ある地域づくりを行うことで、人口回復と地域活性化の加速を図ります。

南阿蘇村では、地域おこし協力隊の皆様に、ご活躍いただき「誰もが住みたい住み続けたい南阿蘇村」を共に目指したいと思えます。また、積極的に地域交流を深め、それぞれの業務課題に取り組み、南阿蘇村の人材や資源を活かし、南阿蘇村の発展に取り組んでいただける方を募集いたします。

## 南阿蘇村地域再生・支援プロジェクト

### 1. 業務概要

#### ○業務趣旨

令和3年4月1日より定住促進課が新設され、移住定住促進に係る空き家・空き地バンクや空き家改修などの業務を行っています。また、地方の過疎化が叫ばれる中で、村では地域コミュニティの衰退や崩落の危機に面する地域の住民が主体となり行政と連携し、活動できるよう専任集落支援員を配置し、地域住民との話し合いや活動により地域の活力・魅力向上や困りごとの解消並びに将来的に移住・定住を促進させる地域再生事業に取り組んでいます。

そこで、その地域をサポートし、行政との橋渡し役となる地域おこし協力隊員を募集いたします。また、最長3年間の任期を終えた隊員は、南阿蘇村に定住することが条件ですが、任期後、定住するために、任期中どのような活動をするのか、どのような就業、起業を目指すのかを明確にして応募をお願いします。

#### ○業務内容

##### (1) 地域再生・支援事業に関する業務

- ① 再生しようとする地域の代表者との連絡調整業務
- ② 再生しようとする集落の現状把握及び点検業務
- ③ 再生しようとする集落住民との会合及び実践業務
- ④ 再生しようとする集落の活動周知やサイトへのUP業務
- ⑤ その他、地域の実情に応じた活動の支援業務

##### (2) 移住・定住に関する業務

- ① 定住支援員との連絡調整業務
- ② 空き家・空き地バンク支援業務
- ③ 移住サイト情報更新業務
- ④ 移住者インタビュー業務
- ⑤ その他、南阿蘇村地域おこし協力隊と協力し、移住定住促進に資する業務等

#### ○必要な資格及びスキル

- (1) 普通自動車免許（AT限定可）
- (2) パソコン操作（文書作成ワード、表計算エクセル、パワーポイントなど）一般的な操作ができる方

### 2. 募集対象

#### ○応募要件

- (1) 集落再生の取組に誠実かつ丁寧に住民と向き合える方
- (2) 年齢は20歳以上40歳未満、性別は問いません
- (3) 応募日現在で、三大都市圏又は地方都市にお住まいで、採用後に南阿蘇村に生活の拠点を移し、住民票を南阿蘇村に移せる方
- (4) 南阿蘇村に1年以上滞在を予定し、南阿蘇村に定住を考えている方
- (5) 情報収集、分析、企画立案、実践活動ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する資格事項に該当しない方

○応募手続

- (1) 提出書類 南阿蘇村地域おこし協力隊応募用紙（別記様式1）  
履歴書（別記様式2）  
住民票抄本  
※なお提出された提出書類につきましては返却いたしません

3. 募集人数：1名

4. 勤務地

○所属課：南阿蘇村 定住促進課

○勤務拠点：定住促進課及び南 G0!!Station（なんごう!!すてーしょん）庁舎西側の施設

5. 勤務時間：月 115 時間、原則平日勤務（※週 29 時間以内「必要に応じて休日勤務もあります。」）  
※勤務外で、本村に定住するための地域活動、就業起業に向けた活動等に取り組んでください。

副業可能ですが、事前にご相談願います。

6. 雇用形態：

- (1) 南阿蘇村の会計年度任用職員として採用します  
(2) 委嘱期間は、令和4年2月1日（予定）から令和4年（2022年）3月31日まで  
※年度ごとに更新（継続の意思を本人に確認並びに人事評価も行います）し、最長で3年間まで延長することができます。

7. 報酬：月額 160,000 円、期末手当（ボーナス）年 2 回支給、住居手当・通勤手当支給、昇給なし

8. 待遇：社会保険、厚生年金、雇用保険、非常勤職員公務災害に加入いたします。

9. 申込受付期間：令和3年11月19日（金）～令和4年1月4日（月）まで（17時必着）  
※令和3年12月29日から令和4年1月3日までは閉庁

10. 審査方法

- (1) 1次審査（書類審査）  
提出書類に不備がないようご確認願います。  
また、1次審査合格者は面談及び面接を本村で行います。
- (2) 1.5次面談  
1次審査（書類審査）合格者については、配属予定担当課長と面談していただきます。Zoomによるオンライン面談となります
- (3) 最終面接  
1次面談合格者は村長による面接を受けていただきます。

日時等につきましては、書類に記載された連絡先に電話にてお知らせします。

(4) 最終選考結果の通知

最終面接終了後、合格者には速やかに電話にてお知らせします。

(5) 採用予定日

令和4年2月1日(予定)※仕事の都合により困難な場合は、ご相談ください

(6) 申込先

〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705 番地 1

南阿蘇村役場 定住促進課 「地域おこし協力隊」係

TEL 0967-67-2705 FAX 0967-67-2073

E-mail teijyu@vill.minamiaso.lg.jp

11. 参考 URL

○南阿蘇村移住サイト <https://minamiasoijyuu.jp/>

○南阿蘇村ホームページ <https://www.vill.minamiaso.lg.jp/>

○地域おこし協力隊とは <https://www.vill.minamiaso.lg.jp/kiji003809/index.html>

12. その他

(1) 活動に必要な車両やパソコン等は南阿蘇村で準備いたします。(※物品調達に時間が必要なものもあります)また、活動に必要な旅費や食糧費、消耗品等については、事前に許可を受けたものは村で負担します。

(2) 南阿蘇村までの着任までに要する経費、引っ越しや生活必需品(家電等含む)、光熱水費等は自己負担です。通勤用の自家用車等は、各自ご準備願います。

(3) 業務内容については、状況に応じ変更になる場合があります。

(4) 南阿蘇村までの着任に関する費用は各自の負担となります。

13. 問い合わせ先

〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705 番地 1

南阿蘇村役場 定住促進課 「地域おこし協力隊」係

TEL 0967-67-2705 FAX 0967-67-2073

E-mail teijyu@vill.minamiaso.lg.jp